

佐野市告示第171号

固定資産税・都市計画税納税通知書等の公示送達

令和8年度固定資産税・都市計画税納税通知書及び更正決定通知書の送達を受けるべき次の方について、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の規定に基づく書類の送達ができないので、同法第20条の2及び佐野市税条例（平成17年佐野市条例第63号）第18条の規定により告示します。

なお、送達すべき書類は佐野市総合政策部資産税課において保管し、送達を受けるべき方からの申出又は送達を受けるべき方の住所が判明しだい交付します。

令和8年7月10日

佐野市長 金子 裕

1 送達すべき書類の名称

令和8年度 固定資産税・都市計画税納税通知書

令和8年度 固定資産税・都市計画税更正決定通知書

2 送達を受けるべき者の氏名

氏名
川田 宇吉 外34名
柿沼 金五郎 外22名
廣瀬 兼造 外28名
藤原 浩
株式会社 栃木化学分解センター
田中 直人
株式会社 寺沢
有限会社 石井ケミカル工業
森田 平作 外7名
佐野ロイヤル株式会社
柿沼 利美
東栄工機株式会社
加賀一實業株式会社
朝倉 博子
林 定吉
橋本石油合資会社

谷口 博
株式会社 堀越
稲栄産業 株式会社
株式会社 エー・エッチ・ワイ
有限会社 日栄工業
大英ステンレス鋼管 株式会社
日向鋼機株式会社
ハルケン工業
両毛製袋株式会社
合資会社 永澤商店